

都における貸金業対策

貸金業登録・行政処分の状況

1 東京都知事登録業者数の推移

単位:者(社)

年 度	14	25	26	27	28	29	30
東京都	6,983	615	588	573	566	556	552
全 国	26,281	2,113	2,011	1,926	1,865	1,770	1,740

※30年度は、11月末日の値

2 悪質な業者に対する行政処分数の推移

単位:件

年 度	25	26	27	28	29	30
登録取消し処分	4	3	2	0	0	0
違反情状の特に重いもの	4	3	1	0	0	0
欠格条項に該当するもの	0	0	0	0	0	0
6ヶ月以内の不開始等	0	0	0	0	0	0
所在不明によるもの	0	0	1	0	0	0
業務停止処分	5	3	5	9	4	3
業務改善命令	—	—	2	10	12	7
行政処分総件数	9	6	9	19	16	10

※30年度は、12月末日の値

(30年度)

- ・業務停止処分は、貸金業務取扱主任者の設置義務違反、指定信用情報機関への信用情報の提供に係る同意の取得等義務違反など
- ・業務改善命令は、過剰貸付け等の禁止違反、指定信用情報機関の使用義務違反など

3 苦情・相談件数の推移

単位:件

年 度	25	26	27	28	29	30
苦情・相談件数	4,967	4,634	3,407	3,196	2,628	1,459

※30年度は、12月末日の値

貸金業者の資質向上に向けた取組み

貸金業者向け更新時講習会の実施

貸金業の登録更新の機会を活用し、貸金業法の法令解釈等について理解を深め、業務運営の適正化を図る。

○実施回数と参加業者数(平成30年度)

年間4回開催 75者(社)※第4回は2月開催のため、実績は第3回までの参加業者数

○実施内容

- ①貸金業者における適切な業務運営(弁護士)
- ②登録更新手続きに関する注意事項(東京都)
- ③検査指導関係情報の提供(東京都)
- ④啓発動画の上映(東京都)
- ⑤日本貸金業協会の自主規制機能について(日本貸金業協会)
- ⑥講習修了証書の交付※H30年度から実施